

プラスチック類のごみについて

。。。ごみの分別にご協力を！。。。

下の写真をご覧ください。

プラスチックごみの中に、いろいろな物が混入していました。

最近、分類できていないプラスチック類のごみが目立ちます。



◀ 石ころ



◀ 生ごみ



◀ バケツなど容器包装物
以外のプラスチック



◀ 農業用ビニール製品
(マルチなど)

プラスチック類の日にさせるものは、プラスチック製容器包装物です。
プラスチック製容器包装物には識別マークが付いています。

【出せるもの】

- 食品トレイ、インスタント食品などの発泡スチロール容器
- プリン、ヨーグルトなどのカップ
- 卵、豆腐、弁当、飲料などのプラスチック容器
- シャンプー、洗剤などのボトルやマヨネーズなどのチューブ類
- 果物を包んだネットなど
- ペットボトルのふた、ラベル
- 家電製品などの保護用緩衝材（発泡スチロール）



【出せないもの】

- プランター、植木鉢、ポリバケツなどの硬いものは埋立ごみに。ストローなどの柔らかいものは可燃ごみへ。
- ライターやかみそりなどの危険物は埋立ごみに。
- 中身の汚れが取れないものは可燃ごみに。(歯磨き粉などのチューブ、てんぷら油のボトル、調味料などの小袋、芳香剤や化粧品のボトルなど)
- 注射器などの医療系廃棄物は、病院もしくは購入元に相談し処理してください。

【出すときの注意事項】

- 透明又は白の半透明のごみ袋（同様のレジ袋も可）に入れてください。ただし、うち袋は使用しないでください。
- 食品などに使われていたものは、必ず洗ってきれいに乾かしてから出してください。
- プラスチック類の日にさせるものかどうか分からないときは、まずご相談ください。



うち袋禁止!!



ごみ減量一〇メモ

一定期間しが使われないものはレンタルできるかどうか検討してみましょう
ごみ減量対策委員会

役場生活環境課 ☎985-4117